



やえせ

2024
AUGUST

8

人口・世帯

令和6年7月1日現在

	総人口	33,074 (+68)
	男	16,475 (+37)
	女	16,599 (+31)
	世帯数	13,521 (+33)

※()内は前月比です。

主な内容

まちの話題	2~4
台風に備えるために	5
熱中症対策	10~11
南部水道企業団採用試験	21
町職員採用試験	24

表紙写真 七夕集会(ぐしかみこども園)



6月8日 企業マッチング・パートナーシップ認定発表会

8 働きがいも経済成長も
17 パートナーシップで目標を達成しよう



今回の発表会では、**新屋養鶏場**（字富盛）のブランド卵『**新寿卵**』（写真①）を使用した商品開発が行われ、**SAMIDARE WORKS269**（糸満市）から**たまごサンド**（写真②）、**沖縄プリン本舗**（南城市）から**新寿卵**を使った**南の島の生プリン・奥武島しまねこぱりん**（写真③）を販売しています。ぜひ南の駅やえせで同商品をお試しください！

八重瀬町観光物産協会は、南の駅やえせで**企業マッチング・パートナーシップ認定発表会**を行いました。同協会は、八重瀬町内の企業・団体・個人事業主や近隣市町村の企業等と連携し、新商品開発・販売促進・品質向上に努めるためのマッチングを行い、八重瀬町を中心とした地場産業・観光分野・人材育成の発展に寄与するためパートナーシップ認定を行っています。



《販売・お問い合わせ》
南の駅やえせ
（第3火曜日定休日）
☎098-851-3824

6月30日 結婚披露宴in中央公民館具志頭分館



野崎真さん 瑠来さん
ご結婚おめでとうございます

昭和60年代まで結婚式会場としてよく利用されていた中央公民館で、結婚式の披露宴が行われました。地域資源を活用した**文化観光体験プラン創出事業**の一環で、地元の結婚式場・事業者・伝統芸能団体と連携し、公共施設を活用した新たなウェディング事業として実施しました。**八重瀬町観光物産協会**が委託を受け、**地域おこし協力隊の川口望美さん**（前職：ウェディングプランナー）が今回の披露宴をプロデュースしました。

披露宴では、八重瀬町観光物産協会の石川会長が乾杯のあいさつ、**八重瀬歌舞団**による「かぎやで風」他手作りの内容で盛会に行われました。

《お問い合わせ | 八重瀬町観光物産協会 | 098-998-3300》

5月19日 志多伯獅子加那志豊年祭 6年ぶりに開催決定

志多伯公民館で、**志多伯豊年祭**が今年、開催年を迎えたことにより豊年祭実行委員会が設立されました。

志多伯豊年祭は、戦後直後の昭和21年に1年忌（ウッタティ）豊年祭で再開し戦前の流れを継続し、法要周期同様に1・3・7・13・25・33（1から繰り返す）年の限られた節目に開催してきました。

今年2024（令和6）年、戦後3巡目の13年忌豊年祭が**9月17日（火）・18日（水）（旧暦8月15日・16日）**に開催されます。

同委員会では地域の伝統行事の継承に向けて士気を高めました。



成功を誓う志多伯区民



前回豊年祭より

《お問い合わせ | 志多伯公民館 | 098-998-2141》

6月27日 町役場 地震避難訓練実施

八重瀬町役場本庁舎において、地震発生後の火災を想定した**地震避難訓練**を実施しました。

訓練では、地震発生時にその場で身を守る「シェイクアウト訓練」や、火災発生に係る「119番通報」「来庁者の避難誘導と避難経路の放送」「初期消火訓練」などを行いました。

訓練後、役場職員を対象に、島尻消防本部による消火器やAEDの使用方法などの実践指導が行われました。また、災害時における**ドローン**の活用として、**Air Park代表 武岡禄基さん**によるドローンのデモ飛行が行われました。職員は、大型モニターで、災害時に活用されるドローンのリアルタイムの映像を視聴し、ドローンの活用について考える機会となりました。



6月28日 八重瀬町×日本生命保険相互会社 包括連携協定を締結



包括連携協定による取組内容

- ①健康増進・疾病予防に関すること ②高齢者の介護・生きがいに関すること
- ③児童・青少年の健全育成に関すること ④文化・スポーツ振興に関すること
- ⑤観光振興に関すること ⑥環境保全に関すること
- ⑦地域産業の振興に関すること
- ⑧その他、甲及び乙が必要と認める事項

八重瀬町と**日本生命保険相互会社那覇支社**は、相互に緊密な連携をすることで、双方が有する人的・物的資源を有効に活用して、町民の福祉の向上、地域の活性化等を図ることを目的とした包括連携協定を締結しました。新垣町長は「去る1月、ニッセイ八重瀬の森で桜の植樹からご縁があり、多様なニーズに対応する日本生命保険相互会社との協定を締結できたことは大変心強い。これからも民間企業と連携し、社会全体で活力を生み出せる環境づくりを一層推進していきたい」と話しました。

台風に 備えるために

令和5年8月に発生した台風6号では、8月1日から暴風警報や高潮警報等が発表され、3日には解除されるも5日から6日にかけて再び暴風警報が発表されるなど、暴風や大雨で町内の広い範囲で家屋被害や倒木、道路冠水、長時間の停電等私たちの生活に大きな被害をもたらしました。

これから沖縄は台風シーズンに突入します。事前に備えておくことで、被害を未然に防いだり、軽減することができます。今一度災害への備えを確認しましょう。

《 お問い合わせ | 総務課(総務防災班) | 098-998-2200 》

実際の台風被害の様子(白川小内で倒木)

台風が来る前の対策

- ・窓や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強しましょう。
- ・側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておきましょう。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、屋内へ格納しましょう。
- ・非常用具を確認しましょう。(懐中電灯、携帯用ラジオ(乾電池式)、救急用品など)
- ・室内からの安全対策をしましょう。(窓ガラスに飛散防止フィルムやテープなどを貼ったり、カーテンやブラインドを下ろすなど)
- ・水の確保をしましょう。(断水に備えて飲料水を確保したり、浴槽に水を張って生活用水を確保するなど)
- ・非常用食品を準備しましょう。(乾パン、クラッカー、レトルト食品、缶詰など)
※沖縄県のホームページでは、災害に対する家庭での備えとして、飲料水(1人1日3リットルが目安)や食料は「3日分」、大規模災害発生時には「1週間分」の備蓄が望ましいと啓発されております。
- ・農作物や船舶など、暴風の影響に備えて対策を講じておきましょう。

台風が近づいてきたら

- ・テレビやラジオ、ホームページ等から最新の台風情報や避難所開設情報を確認しましょう。(台風時において暴風警報が発表された場合は、避難所は八重瀬町役場本庁舎となります。)
- ・風に煽られてドアや扉に手や指を挟まれるなどの被害も発生します。不要な外出は避け、台風が過ぎ去るのを待ちましょう。
- ・被害の発生しやすい地域の方は、安全な場所に避難しましょう。

町内の道路冠水の様子

危険が迫ったら

- ・危険を感じたり、町などから指示があった場合に備えて、すぐに避難できるように準備しておきましょう。
- ・高潮警報が出たら、海岸付近、低地地域の方は高台に避難を始めましょう。

適切な避難行動

- ・避難とは[難]を[避]けること。安全な場所にいる方まで避難場所に行く必要はありません。
- ・危険な場所にいる方は、町から出される避難情報に従い、風や雨で外が危険な状況になる前、また、明るいうちに避難しましょう。
- ・避難する際は必ず火の元の確認を行いましょう。



7月1日・5日

町商工会・県産品奨励月間実行委員会

「これイイね!笑顔はじける 県産品」地元産品優先使用を要請

7月の「県産品奨励月間」の一環で、八重瀬町商工会(仲座哲男会長)は7月1日、新垣町長と神谷議長を訪問し、地元産品の優先使用と地元企業の優先などを要請しました。

また、県産品奨励月間実行委員会による要請団(古波津昇団長)が7月5日に来庁し、地元企業の優先や県産リサイクル製品及び県産飲料の優先使用などを町に要請しました。



町と町議会へ要請する町商工会の仲座会長(右から3人目)

お知らせ

沖縄県介護広域連合会からのお知らせ

令和6年度の介護保険料が決定しました。

- 普通徴収(納付書払い又は口座引落の方)
→ 7月中旬に納入通知書をお送りいたします。
- 特別徴収(年金からの天引きの方)
→ 9月中旬に決定通知書をお送りいたします。



介護保険料は原則的に年金からの天引きですが、

- ・年度途中で65歳に到達した方
- ・広域構成市町村外から転入した方
- ・新たに第1号被保険者となった場合



特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落となります。また年度途中で特別徴収が停止になった方も再び特別徴収へ切り替わるまで普通徴収となります。

★普通徴収の方々はスマホ収納も可能となりました。

令和6年7月20日(土)より、下記のスマホ収納を用いた納付が可能となりました。時間や曜日を気にせずに収納が可能となりましたので、是非ご活用ください。

利用可能なスマホ収納

- ・PayPay請求書払い
- ・LINEPay請求書払い
- ・PayB
- ・支払秘書
- ・J-Coin請求書払い
- ・auPAY(請求書払い)
- ・d払い請求書払い

注意事項

- ・領収書は発行されません。
- ・納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。

《 お問い合わせ | 沖縄県介護広域連合 会計課 | 098-911-7503 》



歯周病検診

八重瀬町では、年度年齢が40・50・60・70歳 となる方を対象に歯周病検診を実施しています。

期 限	令和7年3月31日まで	持参する物
料 金	1,000円(生活保護受給者は無料)	・受診券(対象者に送付) ・検診費用(1,000円) ・保険証または受給資格者証(生活保護の方)
実施場所	下記医療機関	

医療機関	電話番号	住所
上地歯科医院	998-2355	字宜次706-4
こちんだ歯科クリニック	998-8715	字東風平396-1
ちゅら歯科	998-0648	字伊覇309
いちまる歯科 口腔外科医院	987-1688	字東風平493-6
やえせデンタルクリニック	996-1990	字東風平1200-5 2F

《 お問い合わせ | 八重瀬町保健センター | 098-998-1149 》

成人風しん抗体検査・第5期予防接種のお知らせ



風しんの予防接種は、現在予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、過去に接種機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、他の世代と比べて抗体保有率が低い状況にあります。

八重瀬町では、下記対象者へクーポン券の送付をしています。対象者の方にはまず抗体検査を受けていただき、十分な抗体がない場合は予防接種の対象となります。

風しんとは……

風しんは、飛沫によって他人にうつる強い感染力をもった感染症です。妊婦がかかると、出生児が『先天性風しん症候群(目や耳、心臓に障害が出ること)』になる可能性があり、成人がかかると無症状であっても他人にうつすことがあります。感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要とされています。

- 対 象 者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
(令和元年度から始まった本事業で抗体検査をお済みでない方)
- ※対象者にはクーポン券を再送付済みです。クーポン券の再発行希望の方は八重瀬町保健センターまでお問い合わせください。
- ※受診の際、必ずクーポン券を持参してください。クーポン券がないまま受診した場合の費用の払い戻しはできません。

料 金 抗体検査・予防接種ともに無料

有効期限 令和7年2月28日まで

(注)これまでに他の市町村で抗体検査・予防接種を受けた方は、クーポン券が届いても対象外となりますのでご注意ください。

《 お問い合わせ | 八重瀬町保健センター | 098-998-1149 》

ご注意ください!

今年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります!

医療機関等を受診の際は、マイナ保険証をぜひご利用ください!

マイナ保険証とは?

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。事前に利用登録が必要です。医療機関等の窓口やマイナポータル(※1)等より利用登録が可能です。登録方法の詳細については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

(※1)マイナポータルとは、行政手続きのオンライン窓口です。行政機関からのお知らせなど、必要な情報をいつでもお手元のパソコンやスマートフォンで簡単に検索できます。



「利用登録方法」

マイナ保険証利用のメリットは?

データに基づくより良い医療が受けられます

過去に処方されたお薬や特定健診等の情報が医師・薬剤師にスムーズに共有され、より良い医療が受けられます。

手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます

役場窓口での「限度額適用認定証」の発行手続きをしなくても、医療費が限度額までのお支払いとなります。

マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできます

マイナポータルで管理している医療費通知情報とe-Taxを連携することで、データの自動入力が可能です。

現行の保険証はどうなるの?

現行の健康保険証の新規発行は、令和6年12月2日より終了し、マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とする仕組みに移行します。
※令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は、その有効期限までご利用いただけます。

マイナ保険証を持っていない場合は、どうなるの?

現在お手元にある国民健康保険の被保険者証の有効期限が切れる前までに、資格情報を記載した「資格確認書」を無償交付します。これにより、引き続き医療機関等を受診することができます。

マイナ保険証の利用が難しい方への対応は?

高齢者や障がい者などの要配慮者(マイナ保険証での受診が困難と思われる方)は、マイナ保険証を取得している場合でも、健康保険課へ申請することで「資格確認書」を交付します。これにより医療機関等を受診することができます。



すでにマイナ保険証の利用が始まっています。ぜひ一度、利用してみませんか?

マイナ保険証が利用できる医療機関等は、厚生労働省ホームページをご確認ください。



「医療機関一覧」

《 お問い合わせ | 健康保険課 | 098-998-2210 》

広告欄

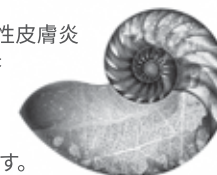
一般皮膚専門は…

八重瀬クリニック

美容皮膚専門は…

沖縄美容クリニック

- ☒ ホクロ切除 ☒ 皮膚腫瘍 ☒ アトピー性皮膚炎
☒ ワキ・手汗 ☒ 水虫 ☒ 乳児湿疹
☒ 手荒れ ☒ 虫刺され ☒ ニキビ
☒ ホクロドック ☒ 各種イボ
☒ アレルギー検査 など行っております。



- ☒ ニキビ跡 ☒ シワ
☒ 医療脱毛 ☒ たるみ
☒ シミ取り ☒ 赤ら顔
☒ 肝斑 などのお悩みに



沖縄皮膚科医院

一般皮膚科、小児皮膚科、アレルギー科、美容皮膚科、形成外科

八重瀬町役場の斜め向かい、皮膚専門クリニックが開院

	月	火	水	木	金	土	日
10:00~14:00 受付時間 9:45~13:00	●	●	●	●	●	●	●
16:00~19:30 受付時間 15:45~18:30	●	●	●	●	●	●	●

ご予約の方は13:30、19:00までの受付となります。



okinawa-hifu.com @OKINAWA.HIFU

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給しているみなさまへ

8月は「現況届」「所得状況届」の提出月です!(郵送可)

「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」を受けている方は、所得と児童の養育状況を確認するため、届け出が必要です。

受付期間	●児童扶養手当(現況届) 8月1日(木)～8月23日(金) ※期間中の土日・祝日は除く ●特別児童扶養手当(所得状況届) 8月15日(木)～8月30日(金) ※期間中の土日・祝日は除く	受付時間	9時～17時 (12時～13時を除く)
受付場所	八重瀬町役場 第3会議室 (2F 農林水産課横)		
郵送の場合	〒901-0492 八重瀬町字東風平1188番地 八重瀬町役場 児童家庭課 児童扶養手当担当(特別児童扶養手当)		

《 お問い合わせ | 児童家庭課 | 098-998-7163 》

令和7年度 認定こども園・認可保育園

「特別支援保育」「医療的ケア児保育支援」の利用申請

◆特別支援保育とは？

障がい又は発達の緩やかさにより、集団生活の中で配慮が必要なお子さんに対して加配保育士等をつけて対応し、発達や特性に合わせながら保育を行います。

◆対象児童

- ・医師による診断や意見書がある児童
- ・特別児童扶養手当の支給対象児童
- ・身体障害者手帳、又は療育手帳の交付を受けている児童
- ・心身発達に心配がある児童

◆医療的ケア児保育支援とは？

人工呼吸の装着など日常生活を営むために医療的ケアを必要とする児童に対して看護師等を配置し、保育を行います。

◆対象児童

- ・日常生活を営むために医療的ケアが必要な児童のうち、主治医による集団保育が可能と判断されている児童



※「特別支援保育」については、令和6年度に利用している方も新たに申請が必要です。

※認定こども園、認可保育園に在園している児童については、各園で相談及び書類配布をしています。

※申請後、審査委員会または検討協議会に図った上で施設と調整を行うため、ご希望に添えないことがあります。

《 お問い合わせ | 児童家庭課(児童福祉班) | 098-998-7163 》

受付期間 受付期間は厳守してください

8月1日(木)～30日(金)

※平日8:30～17:15まで(12:00～13:00を除く)

●詳しい内容やご相談、書類配布は児童家庭課にお問い合わせください。

広告欄

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック
売っても住む-ず

軍用地等の不動産も
直接買い取ります!

8
つ
の
特
徴

その① お支払いは 最短5営業日です	その② 売却後もそのまま 住めます	その③ 買戻し(再購入)も 可能です	その④ 資金の使いみちは 自由です
その⑤ 住宅ローンが残って いても大丈夫です	その⑥ 年齢や同居人の 制約はありません	その⑦ 固定資産税などが 不要です	その⑧ 相続対策になります

査定無料!お問い合わせはこちら



てるまさリース TEL.098-943-4355

那覇市泉崎1丁目12番15号

平日9:00～17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)



台風時のごみ回収について

*午前8時時点で警報が発令中の場合...

→その日のごみ収集は中止します。次回のごみ回収日に出してください。

*ごみ収集中に警報が発令された場合...

→警報が発令された時点で収集を中止します。

出したごみが収集されていない場合は、次回のごみ回収日に出してください。

例(火曜日なら金曜日、水曜日なら土曜日) ※可燃ごみの場合



台風等の強風による飛来物について

強風などにより飛んできた飛来物については、飛来物があった場所の管理者が対応することになります。

近隣の方などに迷惑をかけないためにも、外にあるものは「家の中に保管する」「ロープで縛る」などの対応を行うようにしてください。

《 お問い合わせ | 住民環境課(環境班) | 098-998-8203 》

日本年金機構よりお知らせ

「わたしと年金」エッセイの募集

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」として位置付け、公的年金制度の周知、啓発活動を展開しています。

この「ねんきん月間」における取組の一環として、公的年金との関わりを描いたエッセイ「わたしと年金」を募集します。

応募締切 令和6年9月9日(月) 消印有効

応募資格 中学生以上

応募要領 ・公的年金制度をテーマにしたエッセイ ・日本語1,000～2,000文字程度など

提出先 日本年金機構 相談・サービス推進部 情報提供推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先 日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当 TEL:03-5344-1100(代表) または
那覇年金事務所 総務調整課 TEL:098-855-1111(音声案内5番)

※複数の作品をまとめて応募される等、学校単位で応募される際は、那覇年金事務所を通じて応募することも可能です。



◀日本年金機構ホームページ

わたしと年金エッセイ

検索

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

広告欄

広告募集 お店のPRや求人募集などにご活用ください



広報やえせ

月額 7,000円～17,000円

町ホームページ

月額 5,000円



詳しくはこちら▲

【お問合せ】 総務課 TEL:098-998-2200

！高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

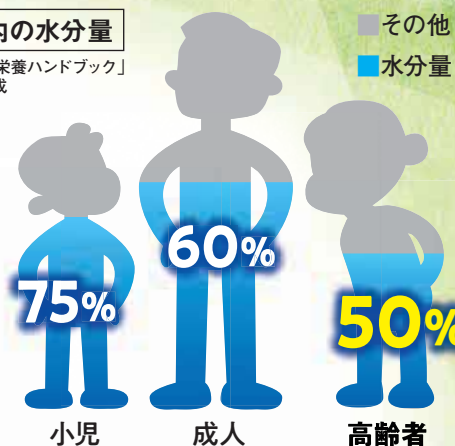
●東京都23区における熱中症死亡者の状況(令和3年夏)

※計39人(速報値)のうち

約8割は65歳以上の高齢者

屋内での死亡者のうち 約9割は
エアコンを使用していなかった

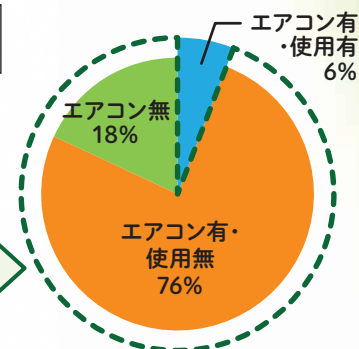
体内の水分量
「輸液・栄養ハンドブック」
より作成



エアコン設置有無・
使用状況別

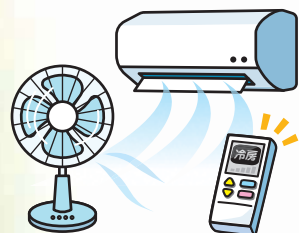
出典：東京都監察医務院

■エアコン有 + 使用有
■エアコン有 + 使用無
■エアコン無

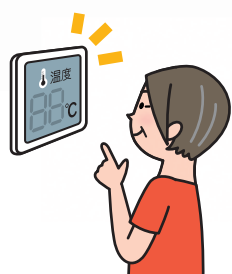


☑ 予防法ができているかをチェックしましょう

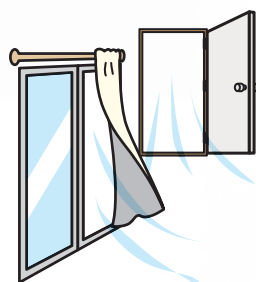
☐ エアコン・
扇風機を上手に
使用している



☐ 部屋の温度を
測っている



☐ 部屋の風通しを
良くしている



☐ こまめに
水分・塩分を補給
している



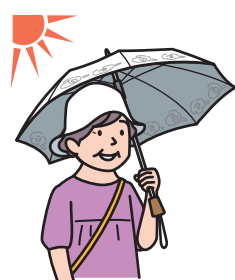
☐ シャワーや
タオルで体を
冷やす



☐ 暑い時は
無理をしない



☐ 涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子



☐ 涼しい場所・
施設を利用する



☐ 緊急時・困った
時の連絡先を
確認している



MEMO
緊急連絡先
☑ 000 000
000-0000-0000
☑ 000 000
000-0000-0000

友達追加はこちら

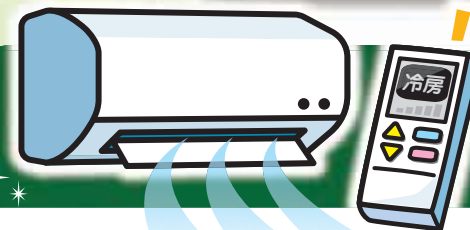
熱中症予防情報サイト

環境省 熱中症予防情報サイトからの情報をチェック! ▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っております。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。 「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます ▶

熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



部屋の中でも注意が必要です

エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

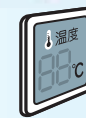
また、エアコン使用中もこまめに換気 をしましょう。

節電 こまめにフィルターのお手入れをする
2週間に1回を目安にしましょう

節電 適切な
室温設定

節電 すだれやカーテンを
活用し直射日光を遮る

温度・暑さ指数
を確認する



暑いから
エアコン
つけてね!

換気 換気をして屋外の
涼しい空気を入れる

換気 窓とドアなど
2カ所を開ける

換気 扇風機や換気扇
を併用する
長時間、風が体に
直接あたらないように
注意しましょう

節電 クールビズを取り入れる

節電 複数台の使用を避け、一部屋に集まるなど工夫する

さらに 気をつけるべきポイント

のどが渇いていなくても こまめに水分・塩分を補給しましょう

1日あたり
1.2L(リットル)を
目安に



コップ約6杯

- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後も
まず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量は
かかりつけ医の指示に従いましょう。



令和6年度 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)支給について

低所得者の子育て世帯へ物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)を支給します。

●対象となる児童

原則として、基準日(令和6年6月3日)時点において令和6年度新たに「住民税非課税世帯」または「住民税均等割のみ課税世帯」に対する給付金(各10万円)を受給した世帯において同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童が対象となります。

(④令和5年度 住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の世帯員として、本町又は他市町村でこれまで同様の支給を受けた児童ではないこと。)

例外的に対象となる児童

令和6年10月31日までに
申請が必要です!!

ア.基準日(令和6年6月3日)の翌日以降に生まれた新生児

イ.基準日時点で同居していないが、生計を同一にしている児童(例:寮に入っている児童など)

※令和6年6月4日以降に転出した対象世帯も八重瀬町での申請が必要となります。

例外的に対象とならない児童

施設入所児童(児童養護施設等)は、対象世帯から施設への住民票の異動有無に関わらず、原則として対象外です。

※支給決定通知書に含まれている場合はご連絡ください。

詳しい内容は
八重瀬町ホームページの
こども加算ページを
ご確認ください。



●支給額 児童1人あたり5万円
(受給は対象児童1人あたり1回限りです)

●支給方法

原則お手続きは不要です。対象児童がいる世帯には、給付金支給後送付する支給決定通知書に記載された振込予定日にこども加算が振込まれます。※ただし、新生児(令和6年6月4日以降生まれ)がいる等申請が必要な場合があります。申請書類などはホームページをご確認ください。

※「低所得者の子育て世帯への加算給付(こども加算)」は、法令により非課税および差押禁止の取扱いになります。

※他市町村で同様の給付金を受給した世帯は対象外となります。

八重瀬町給付金コールセンター ☎050-3529-1262

④お電話による対象かどうかの確認については本人確認が難しいため、回答を差し控えていただいております。予めご了承ください。

令和6年度 定額減税補足給付金(調整給付金)の支給について

デフレ完全脱却のための総合経済対策として、令和6年分推計所得税および令和6年度個人住民税における定額減税が実施されることに伴い、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方に対し、その差額を調整のうえ給付金として支給します。

●手続方法

給付対象となられる方には、支給確認書を8月上旬に送付しております。受給するには支給確認書の記入・提出が必要です。必要事項、提出方法などの詳細については、ホームページをご確認ください。

※本給付金は、課税の対象外であり、かつ差押等が禁止されています。

●申請期限

令和6年10月31日(木)まで(郵送当日消印有効)

八重瀬町給付金コールセンター(確認書の記入の仕方・必要書類について) ☎050-3529-1262

八重瀬町役場 税務課(調整給付の算定について) ☎098-998-9593

④お電話による対象かどうかの確認については本人確認が難しいため、回答を差し控えていただいております。予めご了承ください。



国の
ホームページ



八重瀬町
ホームページ

※詳しくは八重瀬町ホームページ
または国のホームページをご確認ください。



「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください!!

自宅や職場などに八重瀬町や国の職員などをかたる不審な電話や郵便またはメールがあった場合はお住いの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

令和6年度新たに「住民税非課税世帯」または「住民税均等割のみ課税世帯」となった世帯に対する給付金について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高騰対策として、令和6年度新たに「住民税非課税世帯」または「住民税均等割のみ課税世帯」となった世帯に対して10万円を支給します。

(④ただし、令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)の対象だった世帯は受給の有無に関わらず、対象外となります。)

また本給付金を支給した世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対しては、子ども1人につき5万円を加算します。(こども加算)P13参照

※給付金を振込後、こども加算の支給決定通知書にて振込予定日等をお知らせいたします。

●支給対象となる世帯

- ①令和6年6月3日時点で八重瀬町に住民登録がある世帯。
- ②令和6年度住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税された方と住民税均等割非課税の方で構成された世帯。
- ③世帯の全員が、令和6年度の住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている者のみの世帯ではないこと。
また、令和5年度に同様の給付金を受給した世帯ではないこと。(当該世帯の世帯主だった方が新たに加わった世帯なども対象外となります。)
- ④未申告の者がいないこと。※未申告の方が申告したことで、新たに対象となられた場合はコールセンターまでご連絡ください。

●手続方法

対象世帯には、支給要件確認書を7月中旬に送付しています。必要書類をご ④本給付金は法令により非課税及び差押禁止の取扱いとなります。
確認の上、窓口、郵送または電子申請にてご提出ください。(電子申請優先振込)

●給付金の支給額

1世帯あたり10万円

(受給は1世帯あたり1回限りです)

●申請期限

令和6年10月31日(木)まで

(郵送当日消印有効)



八重瀬町
ホームページ



「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください!!

自宅や職場などに八重瀬町や国の職員などをかたる不審な電話や郵便またはメールがあった場合はお住いの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

八重瀬町給付金コールセンター ☎050-3529-1262 (受付:9時~12時、13時~17時)

④お電話による対象かどうかの確認については本人確認が難しいため、回答を差し控えていただいております。予めご了承ください。

完全予約制

マイナンバー夜間・休日窓口(カード申請・交付)

役場開庁時間にマイナンバーカードの申請や受取りに来られない方は、夜間・休日窓口をご利用ください。夜間・休日窓口は完全予約制ですので、前日までにご予約の上、ご来庁ください。

夜間窓口 17:30~19:30

8/15^木・8/27^火・9/10^火・9/19^木

休日窓口 9:00~11:30

8/4^日・9/29^日

※日程を変更する場合があります。詳細は電話や町ホームページでご確認ください。

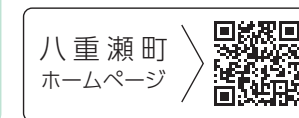
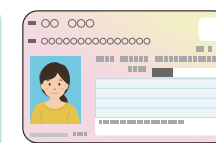
予約

前日までにお電話等にて

窓口

住民環境課(役場本庁舎1階)

《お問い合わせ | 住民環境課(マイナンバーカード担当) | 098-998-2443》



ニコニコ健康づくり教室開催 受講生募集

健康には興味あるけれど、定期的に運動を行うのは意外と大変なもの。どのような運動をどれくらいの強さで、どのくらい行えば良いのかを、実践的に指導します。簡単な運動で健康体を維持しましょう！

内容紹介

- タオル体操
- ストレッチ
- ストレッチポール
- 簡単な筋トレ

日 程 令和6年9月26日(木)～10月31日(木)
火曜日・木曜日(全10回)

申込期間 令和6年9月2日(月)～20日(金)

時 間 14:00～15:30

参 加 費 無料

対 象 町内在住の成年男女

申 込 先 東風平運動公園窓口
☎098-998-2140 ※電話申込可
受付時間(9:00～16:00まで)

会 場 東風平運動公園体育館

定 員 40名

上級救命講習のご案内

その命、あなたが守る！**応急手当**を身に付けよう

心臓や呼吸が止まってしまうような重大な事故や病気は、いつどこで、何が原因でおこるかわかりません。その場合、早い応急手当が必要です。

救える命を救うために、応急手当を学びませんか。

9月の講習では上級救命講習を開催いたします。



●上級救命講習

開催日時 令和6年9月7日(土)午前9時～午後5時

定 員 20名

内 容 成人・小児・乳児の心肺蘇生、AED使用法、止血法、異物除去法、傷病者管理法、傷病者搬送法等

受講資格 中学生以上(八重瀬町内に在住・在勤・在学の方)

修了証 有

開催場所 島尻消防本部 2階講堂

受講料 無料

《お問い合わせ》

申込期間 令和6年8月5日(月)～8月30日(金)
午前8時30分～午後5時15分(平日)

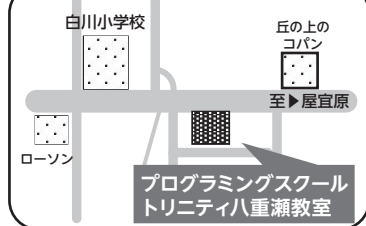
申 込 先 島尻消防組合消防本部 警防課
☎098-948-2512

広告欄



小学3年生でも、最短90日で英検2級
信頼と実績の個別指導！
マイクラブプログラミングで英語を学ぼう！





白川小学校
丘の上のコバン
至▶屋宜原
ローソン
プログラミングスクール
トリニティ八重瀬教室

ネイティブ・バイリンガル講師による

科 目

- 英検・英会話
- プログラミング
- 中学～大学受験
- 速読
- 宿題

対 象

幼児～一般

八重瀬町字上田原 118-2
☎098-914-0099



「その時に慌てない為の防災講座」(2回)

中央公民館
9月講座

台風・大雨・地震など災害の備えはされていますか？近年台風での停電や断水、大雨の被害も記憶に新しいところです。また、災害の被害は自宅にいる時だけとは限りません。

「日々の備え」で家族の防災力を高めましょう。

①食料の備蓄・防災グッズの備え
日程:令和6年9月11日(水)

自分や家族に必要なものを考えてみよう！
使いながら備える「ローリングストック」のポイントや防災グッズを紹介します。

対 象 八重瀬町在住・在勤の成人で
2回とも参加できる方

時 間 各日10時～12時

場 所 八重瀬町中央公民館具志頭分館
会議室、調理室

定 員 16名(先着順)

②実習「簡単ポリ袋調理」
日程:令和6年9月12日(木)

「耐熱ポリ袋を使っの炊飯、おかずやデザートまで作ります。洗いや水を最小限にして調理する方法を実践します。

参加費 500円

講 師 うえはら さちこ なかち てるみ
上原 幸子 氏、仲地 輝美 氏
(ガールスカウト沖縄県)

持ち物 飲み物、(12日のみ)エプロン、三角巾、手拭き

申 込 令和6年8月13日(火)～受付開始

「初心者向け スマホ体験講座」

「スマホに興味はあるけど、使えるか不安」「通話しか使ったことがない」方向けの、スマホの「楽しさ」や「便利」を体験する講座です。LINEや調べものをするなど便利なスマホを体験してみませんか？

※講座はソフトバンクの貸出機(iPhone)で行います。

対 象 八重瀬町在住・在勤で初心者・スマホを持っていない方

日 時 令和6年9月4日(水)
10時～11時30分

場 所 八重瀬町中央公民館 会議室

定 員 20名(先着順)

講 師 ソフトバンク スマホアドバイザー

参加費 無料

申 込 令和6年8月13日(火)～受付開始

「フェイスクア&眉メイク講座」

首や肩のストレッチから表情筋リフトアップなどのトリートメント(手当)と眉描きの基本を学びます。暑さや紫外線で疲れた肌の血行を良くして新陳代謝をうながし、小じわ予防や毛穴ケアで肌を清潔に保って肌も心も元気になりましょう。ご家族によるお年寄りのケアにもおすすめです。

対 象 八重瀬町在住・在勤の成人

日 時 令和6年9月18日(水)
10時～12時

場 所 八重瀬町中央公民館 会議室

定 員 16名(先着順)

講 師 とうめい みれい
當銘 美麗 氏
(日本介護美容インストラクター)

参加費 無料

持ち物 自身のメイク道具

申 込 令和6年8月13日(火)～受付開始

●講座の申込みはこちら

八重瀬町中央公民館

☎098-998-8383(新屋・宮内)

令和6年度 不発弾等磁気探査事業について

沖縄県では、不発弾等の早期処理に向けて、個人や事業者等の所有する土地で行う磁気探査に対し次の事業等を実施しています。

①【沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業】

住宅の新築・建て替え、その他工事を行う際の不発弾探査費を補助する事業です。

(工事例) 住宅の新築、建て替え、福祉施設、病院、事業所、店舗、工場など

※原則、申請者の負担はありません。

※申請者が不発弾探査を行う業者と直接契約していただきます。

■お申し込み【随時受付】(年度毎の予算の範囲内で交付決定)

八重瀬町役場 総務課窓口にて受付票を提出してください。(受付票は窓口で受け取るか沖縄県ホームページにてダウンロードしてください。 [沖縄県 住宅磁気探査 検索](#))

※「申請予定票」を提出した時点では、まだ申請は受理されていません。

※「申請予定票」の提出後、県の担当者から申請に必要な書類についてご連絡します。

②【広域探査発掘加速化事業】

畑や原野など、主に工事を行わない土地に対して不発弾探査を行う事業です。

※原則、申請者の負担はありません。

※不発弾探査を行える状態(更地)を前提とし、樹木の伐採、所有物の撤去等は、申請者ご自身で行っていただく必要があります。

■お申し込み【令和6年9月6日(金)締め切り】

※お申し込みから半年程度で「土地の調査」を開始し、1年程度で「不発弾探査」を実施します。

八重瀬町役場 総務課窓口にて申請書、同意書等を提出してください。(申請書等は窓口で受け取ってください。)

■条件

1. 探査予定面積が100㎡を超えていること。
2. 土地所有者が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意(同意書を添付)していること。
3. 木々やビニールハウス等の構造物がある場合は撤去していること。

※以下の場合、土地の調査または不発弾探査を実施できないことがあります。

- ・地滑りの恐れがある土地や急傾斜地
- ・川や海が隣接している土地
- ・土地改良事業などの事業地(計画地含む)
- ・森林区域に指定されている土地など

お願い!!

不発弾を発見したら、触らずに最寄りの交番・糸満警察署・八重瀬町役場 総務課まで通報してください。



《 お問い合わせ 》

総務課 総務防災班

TEL:098-998-2200

FAX:098-998-4745

広告欄

毎日のお食事でお困りありませんか?

「お元気ですか?」の一言と
“5つの安心”をお届けします

おかゆ・キザミ
無料対応♪

- ① 365日・1食から、昼・夕配達可能
- ② 栄養バランスと食べやすさに特化
- ③ やわらか食・透析食など豊富な種類
- ④ 安否確認実施
- ⑤ 初回は無料でお試しOK

宅配クック123
沖縄南部店

受付時間:9時~18時 ☎098-852-4810

CENTURY 21
エルミック

土地 一戸建 マンション

不動産売却物件募集中!
無料査定・無料相談

八重瀬町字伊覇123-1
TEL: 098-998-9600

査定
ASSESSMENT

仲介
BROKERAGE

買取
PURCHASE

ホームページ



第19回 八重瀬町児童オリンピック大会の開催について

町内子ども会の交流と活性化、児童の健康体力づくりと陸上競技の技術力向上を図ることを目的とし、児童オリンピック大会を開催いたします。

日時 令和6年9月29日(日)8時30分開会
※予備日 令和6年10月6日(日)

場所 東風平運動公園陸上競技場

種目 トラックの部



フィールドの部

学年	男子	女子
1年生 6年生	450mR 〔1~3年生:50m 4~6年生:100m〕	450mR 〔1~3年生:50m 4~6年生:100m〕
1年生	80m	80m
2年生	80m	80m
3年生	80m	80m
4年生	400mR(100m×4名/男2名・女2名) 100m	100m
5年生	400mR(100m×4名/男2名・女2名) 100m	100m
6年生	400mR(100m×4名/男2名・女2名) 100m・1,000m	100m・800m

学年	男子	女子
5年生	走幅跳・走高跳・ジャベリックボール投	走幅跳・走高跳・ジャベリックボール投
6年生	走幅跳・走高跳・ジャベリックボール投	走幅跳・走高跳・ジャベリックボール投

参加資格 町内に在学・在住する小学校1年生から6年生の男女で各地域の子ども会に加入していること。参加受付は子ども会毎に行うため、個人での参加受付はいたしません。ご了承ください。
※申込期日や監督会日程等は、各子ども会役員へ別途通知いたします。

主催:八重瀬町教育委員会 共催:八重瀬町子ども会育成連絡協議会
《 お問い合わせ | スポーツ振興課(東風平運動公園体育館内) | 098-998-2140 》

第17回 八重瀬町青年野球大会

開催日 9月8日(日)・9月15日(日) ※雨天時等日程変更あり

会場 東風平運動公園 野球場・サブ球場 ※変更可能性あり

募集 12チーム(定数に達し次第、締切り)

参加料 1チーム9,000円(スポーツ障害保険料含む)
※9/5監督会時に徴収

資格 次の条件をそれぞれ満たしている方(満35歳以下)
①平成元年4月1日以降に出生した方
②令和6年4月1日から引き続き八重瀬町に住所または本籍を有する方

申込 8月5日(月)~23日(金)午前9時~午後5時まで(土日祝除く)
※申出書は、八重瀬町役場 都市整備課で配布しています

監督会 9月5日(木)午後8時 八重瀬町役場 2階会議室④⑤

主催 八重瀬町青年連合会



《 申込・お問い合わせ 》
八重瀬町役場2階 都市整備課
☎098-998-6989(崎原)

水難事故防止推進運動実施中!!

身に付けよう ライフジャケットに 海知識

海や河川の利用には、常に水難事故の危険が伴います!

- ・魚とり、魚釣り、マリンレジャーをするときには必ず「ライフジャケット」を着用しましょう!
- ・荒天時、体調不良時、飲酒時には、海や河川に入らないようにしましょう!
- ・子どもだけでの遊泳・水遊びは危険です!見かけたら必ず注意しましょう!

令和5年の水難事故

	沖縄県	糸満・八重瀬地区
発生件数(件)	116	7
死亡者数(人)	59	4



《主催》
沖縄県警察



<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2015022200039/>

相談窓口一覧 ～ もし、悩みを抱えていたら、相談しませんか? ～

※祝日はお休みです。市外局番は098です。

まずはご相談ください
「ひきこもり」相談窓口

長期間、社会とのつながりがなく
悩んでいませんか?
ひきこもりでお困りの本人や家族からの
相談に応じています。

月曜日～金曜日 [9:00～12:00、13:00～17:00]
☎ 社会福祉課 ☎998-9598

～「ひきこもり相談会」～
8月 7日(水) 14:00～16:00
9月11日(水) 14:00～16:00

八重瀬町 定例行政相談

- ①毎月第2火曜日:町社会福祉会館 2階
 - ②毎月第4火曜日:町役場 2階
- 受付時間 14:00～16:00
☎ 総務課 ☎998-2200

弁護士による 無料の法律相談 (1人30分)

相続や離婚、損害賠償などの問題を
弁護士に無料で相談できます。
※事前予約が必要です。

第2・第4水曜日 14:00～16:00
☎ 八重瀬町社会福祉協議会 ☎998-8411

国民健康保険税
納税相談の夜間窓口

毎週水曜日
[17:15～20:00]

☎ 健康保険課 ☎998-2210

住民税など
町税に関する相談

月曜日～金曜日
[8:30～17:15]

☎ 税務課 ☎998-9593

介護や認知症予防など
高齢者に関する相談

月曜日～金曜日
[9:00～12:00、13:00～17:00]

☎ 地域包括支援センター
☎998-9598 (役場1階)

こんにちは!

地域包括支援センター通信です

地域密着型サービスとは

認知症高齢者や要介護認定を受けた高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、八重瀬町指定の事業所が利用者に提供するサービスです。利用者のニーズにきめ細かく応えることができると期待されており、八重瀬町においても入所施設やデイサービスなど8か所が指定を受けています。今年度は不定期で事業所を紹介しますので、利用を希望する場合はケアマネジャーや地域包括支援センターにお問い合わせください。

事業所名	グループホームくしぼる・デイホームくしぼる
サービス種類	地域密着型認知症対応型グループホーム/地域密着型通所介護(共用型)
所在地	八重瀬町字後原268番地3
連絡先	電話/FAX:098-851-9037
ホームページ	https://www.koshunkai.com/contact.php

事業所概要

対象	定員	通所定員	居室
・介護保険認定で、要支援2、要介護1～5の認定を受けている方。 ・認知症の診断を受けている方。 ・八重瀬町在住の方(他市町村は要検討)	9名	3名	個室

主な活動内容(事業所のアピール等)

認知症の方の施設です。女性7名、男性2名で住んでいます。みんなで助け合って楽しく過ごしていますよ。

女性が多いので、リビングでのんびり過ごすことが多いです。

訪問診療のクリニックと連携しているので、基礎疾患がある方でも安心して入居出来ます。
月1回のレク活動やご飯作りなど、日々を楽しく過ごせることをモットーにしています。



焼きそばパーティー



クッキー作り



イチゴ狩り



洗濯物たたみ

お問い合わせ

八重瀬町地域包括支援センター 場所:八重瀬町役場1階 社会福祉課内
電話:098-998-9598 FAX:098-998-7164 メール:hokatsu@town.yaese.lg.jp
お気軽にお問い合わせください。

急募 介護支援専門員又はプランナー（会計年度任用職員）

- 業務内容** 介護予防給付プラン、介護予防ケアマネジメントなど
- 採用条件**
- 介護支援専門員** 介護支援専門員、普通自動車運転免許
- プランナー** 社会福祉士・看護師・保健師のどれか、普通自動車運転免許
- 任用期間** 任用開始日～令和7年3月31日
- 勤務時間** 月～金 9:00～17:00（実働7時間）
- 休暇** 土日・祝日、年次有給休暇、夏季休暇等

- 勤務地** 八重瀬町地域包括支援センター（役場本庁舎内）
- 賃 金** 月額 199,703円～215,058円
- 期末手当** 有 ※要件を満たす場合
- 通勤手当** 有（※2km以上から）
- 加入保険** 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険

《 お問い合わせ 》
社会福祉課

☎098-998-9598 ▲詳細はこちら



令和6年度 南部水道企業団職員採用候補者試験

試験区分	採用予定人数	試験会場	試験日
行政職 (上級行政I)	若干名	南部水道企業団	令和6年9月22日(日)
技術職			

※各試験区分に採用要件があります。詳細は南部水道企業団ホームページをご参照ください。

**申込書の配布
申込受付期間** 令和6年7月29日(月)～令和6年8月14日(水) 8:30～17:15
【場所】南部水道企業団 総務課 ※土曜日・日曜日・祝日を除く

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、受付期間内に提出
※郵送で申し込みも可能です

**郵送宛先
お問い合わせ先** 〒901-0494 八重瀬町字東風平1473番地2
南部水道企業団 総務課 ☎098-998-5018

南部水道企業団
ホームページ



広告欄



清掃スタッフ講習

期 間:9月25日(水)～9月26日(木)
開催地:糸満市内/受講料:無料

八重瀬町内在住でシルバーセンターで
就業を希望する60歳以上の方 **お問合せ下さい!**

高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL (098) 871-0330



土地・中古住宅を売りたいなど

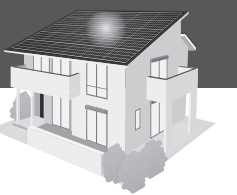
お気軽にご相談ください。

合同会社エール企画

代表 米浜 廣勇

南城市大里字稲嶺 98-1-102
☎098-988-0766

『太陽光発電設備』を所有している方へ



太陽光発電設備は、固定資産（償却資産）の申告が必要な場合があります。
下表の課税対象に該当する方は、償却資産の申告をお願いします。

発電量 設置者	10kW以上の太陽光発電設備 (全量売電・余剰売電)	10kW未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人(住宅用)	申告が必要です【課税対象】	申告は不要です【課税対象外】
個人(事業用)		申告が必要です【課税対象】
法人		

※自宅に設置した太陽光発電設備による余剰電力の売却収入は、雑所得または事業所得に該当しますので、確定申告及び住民税申告が必要です。※事業用と住宅用の双方に利用されている場合、利用割合に関わらず発電設備すべてが事業用となり、申告・課税の対象です。※課税対象に該当する方で申告がない場合は、実地調査後、課税します。

《 お問い合わせ | 税務課(固定資産税班) | 098-998-9593 》

町県民税(2期)納期のお知らせ ー納期限までに納めましょうー

町県民税2期目の納期限は下記のとおりになります。

口座振替されている方は、前日までに残高のご確認をお願いします。

町県民税2期	
口座振替日	8月20日(火)
納期限	9月2日(月)

※一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできませんのでご注意ください。

※窓口にて町県民税に関するお問い合わせ及び納税相談を行っていますのでお気軽にご来庁ください。



《 納税相談に関するお問い合わせ 》
税務課(収納班) ☎098-998-2700

～不動産に関するルールが大きく変わります～

令和6年4月から相続登記の 申請が義務化されました

※令和6年4月より前に相続した不動産も、未登記であれば義務化の対象となります。正当な理由なく義務に違反した場合、**10万円以下の過料の適用対象**となります。

▼詳細はこちらから

①相続登記について ②帰属制度について



https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html



https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00454.html

《 お問い合わせ 》

那覇地方法務局

☎098-854-7950(代表)

※音声ガイダンスが流れますので、『3』→『1』を選択してください。

広告欄

小顔と若返りの 形成外科 美容外科 美容皮膚科

オリバー美容形成外科

お気軽にご相談ください。
★目の下のくま ☆小顔脂肪吸引 二重
まぶたのたるみ 眉下リフト 糸リフト
脂肪注入 小じわ 韓国リジュラン
しみくすみ フォトフェイシャル
しわ ボトックス にきび 毛穴
レーザーフェイシャル ケミカルピーリング イオン導入
たるみ 医療ハイフ 医療脱毛 美容内服 美容点滴
ほうれい線 ヒアルロン酸 涙袋 唇 鼻 あご ほくろ
顔の細かいできもの CO2レーザー わき汗 皮膚腫瘍

〒901-1117 南風原町津嘉山1105-1 (2階)
電話: 098-882-7898 FAX: 098-882-7899

Instagram: @ORIVER_KAWASAKI

ご覧になっていただきありがとうございます。沖縄が好きなので、沖縄の役に立ちたい、沖縄に恩返しをしたい。そういった想いからクリニックを立ち上げました。沖縄に安心して適切な美容医療を提供させていただきます。お客様の笑顔が私の喜びです。些細なことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。相談のご料金はいただいておりません。お客様の想いやご縁を大切に診療に励みたいと思います。

オリバー美容形成外科 @ORIVER_CLINIC.OKINAWA

役場 Information

町役場(本庁舎)

総務課(代表)	☎998-2200
住民環境課	☎998-2443
(環境班)	☎998-8203
税務課	☎998-9593
(収納班)	☎998-2700
社会福祉課	☎998-9598
児童家庭課	☎998-7163
健康保険課	☎998-2210
(保健センター)	☎998-1149
農林水産課	☎998-4624
農業委員会	☎998-9840
土木建設課	☎998-2623
都市整備課	☎998-6989
企画財政課	☎998-2668
会計課	☎998-2000
議会事務局	☎998-2201
【教育委員会】	
学校教育課	☎998-7571
生涯学習文化課	☎998-8383
(文化班)	☎835-7500
スポーツ振興課	☎998-2140

その他施設

八重瀬町中央公民館	☎998-8383
具志頭歴史民俗資料館	☎835-7500
八重瀬町図書館	☎998-1350
東風平給食センター	☎998-2358
具志頭給食センター	☎998-2351

窓口業務時間

平日 8:30～12:00
13:00～17:15

※住民票や所得証明書などの証明書発行のみ12時～13時も行っています。

献血のお知らせ

8月20日(火)、役場正面玄関前にて移動献血を実施します。
輸血を待っている多くの人のためにもご協力をお願いします。

期日 8月20日(火) 場所 役場1階ロビー(受付)

受付 9時30分～11時30分、13時～16時30分

《お問い合わせ》
社会福祉課 ☎098-998-9598

こちらから
事前予約も
可能です!▶



女性防火防災クラブ員募集

自分の家庭は自分で守る!
自分の地域は自分たちで守る!



活動内容

1. 家庭の防火に役立つ活動
火災予防の知識の習得
2. 防火防災に役立つ活動
応急手当、救命講習、研修会、炊き出し訓練等の実施
3. 火災予防啓発活動
住宅用火災警報器普及、街頭啓発
4. 消防署への協力
出初式等への参加など

島尻消防女性防火クラブとは、南城市、八重瀬町内に居住する女性及び会の趣旨に賛同するものをもって活動する自発的なボランティア組織です。

活動への参加は強制ではなく、ご都合のつく行事に参加いただければ結構です。

《申し込み》 島尻消防組合消防本部 予防課
☎098-948-3052

編集後記

結婚式(p3)では、私の知っている具志頭分館なのか疑ってしまいうくらいとても綺麗で華やかな会場でした。始めは頑張ってこらえていましたが、終盤のご両親への挨拶を聞いて涙腺崩壊してしまいました。ご結婚された真さん瑠来さん末永くお幸せに! さて、まだまだ暑い日が続きますが、皆さま熱中症にはくれぐれも気をつけてお過ごしください(p10,11もご参考ください)。

あらかき
新垣

広告欄

おかげ様で創業31年 不動産の無料査定実施中!

求む物件!賃貸から売買まで!

売土地 広さや地目、現況は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談ください。
(広さ・築年数・平屋・2階建て・店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談ください。

貸家 転動中の間でもお貸しすることが可能ですので、ご相談ください。

不動産売却をお考えの方をご紹介ください。

最大 10万円 進呈 致します。
(弊社でご成約の場合に限ります)

こんな方は是非ご相談ください。

■早急に売りたい・貸したい ■売却するか貸すか悩んでいる
■相続財産について悩んでいる ■差押え競売前に相談したい

株式会社 東洋ハウジング イオンタウンとよみ近く 営業時間 9:00～17:00 TEL.(098)850-4722
〒901-0205 豊見城市字根差部587 土 日 祝 10:00～17:00



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

～企業版ふるさと納税～ ご寄附ありがとうございます!



株式会社 玉新建設
(沖縄県那覇市壺川2丁目13番15号)

代表取締役 当間 仁 様より

(株)玉新建設
ホームページ



企業版ふるさと納税は、企業の皆さまが寄附を通して、町が行う地方創生プロジェクトを応援いただいた場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

企業版ふるさと
納税について



バスをもっと利用しよう!!

八重瀬町内を運行している路線のうち、36糸満新里線、51百名船越線、82玉泉洞糸満線については、バスをご利用いただいております地域の皆様からの運賃や国・県・町から補助金を交付し、運行(維持)しております。

現在、バスの経路や時刻、運行状況などが確認できる『のりものNAVI Okinawa』(沖縄本島路線バス&ゆいレール・総合案内システム)があり、近くのバス停を地図で調べたり、バスの運行時刻を確認できたり、雨降りによる渋滞でバスが遅れた場合もいまバスがどの辺りを運行しているのか位置情報を知ることができ、バスの待ち時間をちょっとコンビニで過ごすこともできます。

『のりものNAVI Okinawa』を一度、パソコンやスマホなどで見ていただき、利用しやすくなったバスでお出かけしてみましょう。

『のりものNAVI
Okinawa』



広告欄

南風原北I.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。



司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務 ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。



令和6年度 八重瀬町職員採用候補者試験

職種・試験区分		採用予定人数	受験資格	主な業務
行政職	上級	若干名	各試験区分について要件があります。詳細は、町ホームページをご確認ください。	町長部局・教育委員会等において、行政事務または専門業務に従事します。
	中級			
	初級			
土木職・建築職		若干名		
心理士		若干名		
主任介護支援専門員		若干名		



試験日 令和6年9月22日(日)

試験会場 八重瀬町役場

会場が変更となる場合がございます。

申込書と
試験案内の配布

7月26日(金)から総務課(役場庁舎2階)窓口配布、
または町ホームページからのダウンロードも可能です。

八重瀬町
ホームページ



試験手続

所定の申込書を下記期間に総務課へご提出ください。

7月26日(金)～8月14日(水) 8時30分～17時15分(土日祝日、12時～13時を除く)

※郵便申込の場合は8月14日(水)までの消印を受付いたします。

郵送先

〒901-0492 沖縄県八重瀬町字東風平1188番地 八重瀬町役場 総務課 採用試験担当

《お問い合わせ | 総務課 人事秘書班 | 098-998-2200》

八重瀬町役場

Yaese Town Office

